

令和3年度 林野関係補正予算の概要

林野関係合計	1,242	億円
うち 総合的なTPP等対策	498	億円

(単位:百万円)

区 分	公 共	非公共	計
森林整備事業・治山事業	76,700		76,700
（森林整備事業 （うち275億円は総合的なTPP等対策） 治山事業	46,100 30,600		46,100 30,600
山林施設災害復旧等事業	25,223		25,223
木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策 （うち275億円は森林整備事業（再掲））	27,500 （再掲）	22,004	49,504 （再掲含む）
「緑の雇用」新規就業者育成推進事業		283	283
合 計	101,923	22,287	124,210

(注) 1 上記のほか、

①スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業に林野関係事業を措置。

②盛土による災害の防止に向けて、盛土総点検で確認された危険が想定される盛土の対策について、行為者等による是正措置を基本とし、公共として切迫した危険性のある箇所の緊急的な対策として詳細調査（応急対策工事を含む）の実施を支援。

※農山漁村地域整備交付金（令和3年度当初予算）の制度拡充による運用

2 金額は、関係ベース。デジタル庁計上の政府情報システム予算を含む。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

令和3年度林野関係補正予算の重点事項

3年度補正 1,242億円

1 「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策の実施

(1) 次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成

① 農林水産業の担い手の確保・育成

- ・ 林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、ガイダンスの開催、トライアル雇用（短期研修）、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取組を支援
- （「緑の雇用」新規就業者育成推進事業）
3億円

② 次世代を担う農林漁業者の生産性向上支援

- ・ ポストコロナを見据え、農林水産物の輸出や需要構造の変化、デジタル化、中山間地域等の人口減少等に対応し、生産基盤の維持・強化を図るため、規模の大小に関わらず、生産性向上に取り組む農林漁業者等に対し、必要な機械・施設の導入を支援

100億円
（スマート農林水産業の導入支援）
77億円
（担い手確保・経営強化支援事業）
23億円

(2) 合板・製材・構造用集成材等の木材製品の国際競争力の強化

① 木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

495億円

- ・ 合板・製材・構造用集成材等の国際競争力を強化するため、加工施設の大規模化・高効率化や輸出向け等の高付加価値品目への転換、路網整備や高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備、木材製品等の輸出促進、非住宅分野の木造化等の推進による木材製品の消費拡大等を支援するとともに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応として製品の供給力増大のための乾燥施設の能力向上等や、国産の製品等への転換促進等を支援

2 防災・減災、国土強靱化と災害復旧等の推進

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

① 治山施設の設置等による対策＜公共＞

306億円

- ・ 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による流木・土石流・山腹崩壊の抑制対策等を実施・支援

② 森林整備による対策＜公共＞

186億円

- ・ 森林の防災・保水機能を適切に発揮するため、重要なインフラ施設の周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等や、林道の開設・改良等の対策を実施・支援

(2) 令和3年8月の大雨等の災害からの復旧・復興

① 災害復旧等事業＜公共＞

252億円

- ・ 被災した治山施設、林道施設等の速やかな復旧等を実施・支援

② 盛土による災害の防止＜公共＞

- ・ 盛土総点検で確認された危険が想定される盛土の対策について、行為者等による是正措置を基本とし、公共として切迫した危険性のある箇所の一時的な対策として詳細調査（応急対策工事を含む。）の実施を支援

※農山漁村地域整備交付金（令和3年度当初予算）の制度拡充による運用

「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

【令和3年度補正予算額 283百万円】

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方への移住等のニーズの高まりを踏まえつつ、林業への新規就業者の確保・定着化や育成に向け、**就業ガイダンスの開催、トライアル雇用（短期研修）、伐採作業に加え造林作業を行う多技能化に対応した人材育成等の取組を支援**します。

＜事業目標＞

新規就業者の確保（1,200人／年〔令和4年度〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 新規就業者の確保・定着化対策

① 就業ガイダンスの実施

林業への新規就業者の確保に向けて**就業ガイダンスを実施**し、林業に興味のある方へ**林業就業や地方移住などに関する情報を提供**する取組を支援します。

② 就業時のマッチング支援

就業ガイダンスからの就業に繋げ、就業時のミスマッチによる離職を抑制するため、**就業前の現地訪問の取組を支援**します。

③ トライアル雇用の実施

林業への就業希望者が、**林業の作業実態や就労条件についての理解を深め、林業への適性を判断**できるようにするため、また、林業を含む**複数の産業を兼ねる働き方により地方への定着を図るためのトライアル雇用（短期研修）**を支援します。

2. 多技能化研修

不足する造林の労働力確保のため、素材生産に従事する者が**造林作業にも従事することができるよう育成するための短期研修**を支援します。

就業ガイダンス

林業に興味のある方への就業に関する情報提供



マッチング支援

就業希望者の現地訪問によるマッチング



トライアル雇用

（約9万円／月 ×最大3ヶ月）

林業の現場について理解を促進し適性を判断するため、また、地方への定着を図るための短期研修

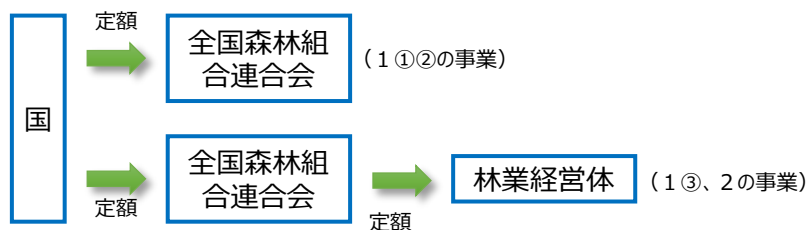


多技能化研修

伐採と造林の一貫作業等の多技能化に対応した人材育成のための研修



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-1629）

<対策のポイント>

ポストコロナを見据え、**国産農林水産物の需要増加への対応等**を進めるため、生産性向上に資する**スマート技術の全国展開**に向けて、**サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用**、生産条件に合わせた**機械のカスタマイズ**の取組などを推進。

<政策目標>

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践【令和7年度まで】

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を**効率よく利用**できるよう、作業受託等を行う**サービス事業者**体がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を**低価格に導入**できるよう、スマート機械等を**一括発注（共同購入）**する取組を支援。

3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえた**スマート機械等のカスタマイズ**や**サービス事業者の人材育成等**）を支援。

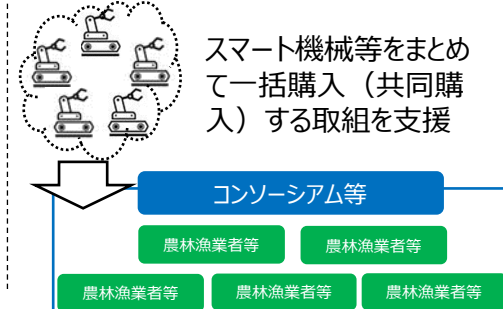
4. 共同利用タイプ

複数の経営体がスマート技術を**共同利用**するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

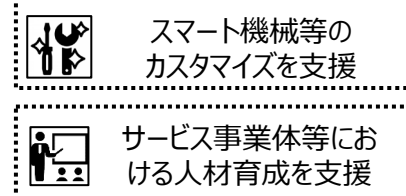


2. 一括発注タイプ

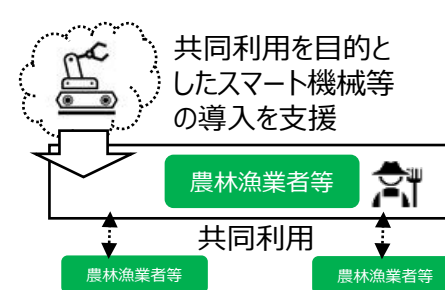


3. 技術カスタマイズ等

①・②の取組に伴走する形で実施する以下の取組を支援



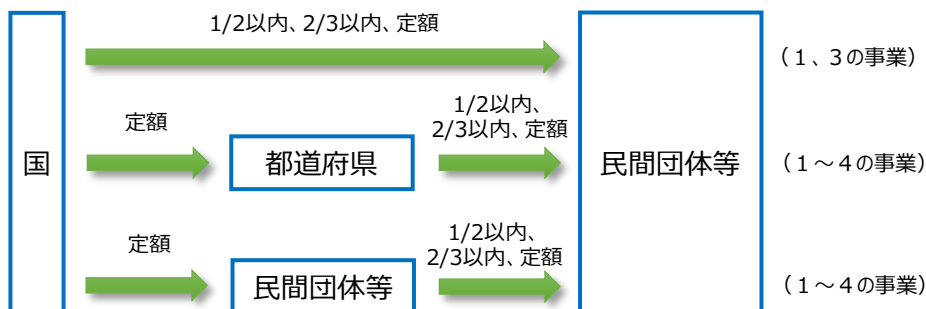
4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。

【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
林野庁計画課 (03-6744-2339)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

<事業の流れ>



木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

【令和3年度補正予算額 49,482百万円】
【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 22百万円】

＜対策のポイント＞

木材製品の国際競争力の強化や新たな農林水産物の輸出目標の達成に向け、加工施設の大規模化・高効率化等を支援します。また、これらの加工施設へ原木を低コストで安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等の取組を支援します。加えて、木材製品の消費拡大や新技術の実証とともに、木材製品等の輸出拡大に向けた取組等を支援します。さらに、今般の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への緊急的な対応に資する取組を支援します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（31百万m³〔令和元年度〕→42百万m³〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 木材産業国際競争力強化対策 等＜一部公共＞

44,202百万円

① 木材産業の輸出促進・体質強化対策

木材製品の国際競争力の強化や輸出拡大に向けた加工施設の大規模化・高効率化、他品目転換、高付加価値化等を支援します。加えて、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、ボトルネックとなっている乾燥施設の能力向上等の施設整備を支援します。

② 原木の低コスト安定供給対策 等＜一部公共＞

大径材を含む原木を加工施設へ低コスト・安定的に供給するとともに、森林資源の安定確保や森林吸収源対策の取組の加速化を図るため、路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐、再造林、エリートツリー等の苗木の生産施設整備等を支援します。

2. 木材製品等の輸出支援対策 等

500百万円

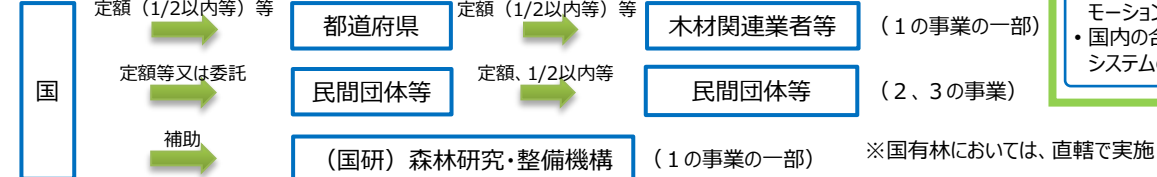
輸出も含めた販売力強化のための人材育成、輸出先国のニーズ・規格等に対応した製品開発や性能検査・実証、輸出先国への重点プロモーション活動等を支援します。このほか、国内におけるクリーンウッド法に基づく合法性確認の定着実態調査や流通木材の合法性確認システムの構築に向けた調査等を実施します。

3. 木材製品の消費拡大対策 等

4,802百万円

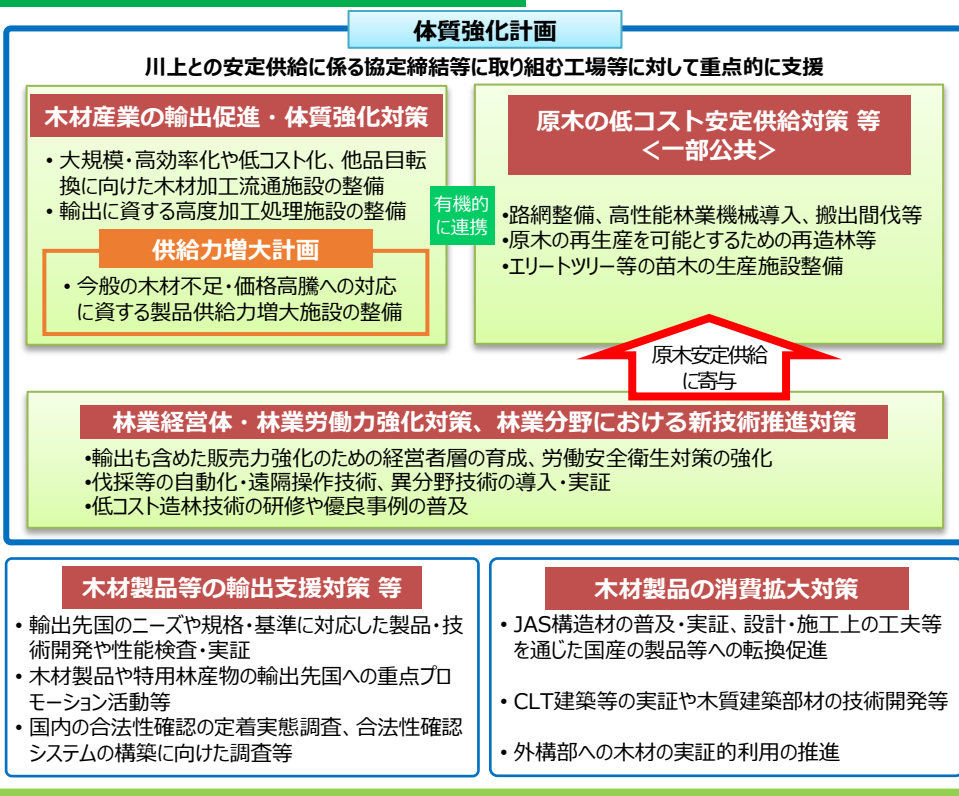
非住宅分野等の外構部も含めた木造化・木質化等を推進するとともに、いわゆるウッドショックへの緊急的な対応として、国産の製品等への転換促進を支援します。伐採等の自動化・遠隔操作技術、異分野技術の導入・実証等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策



【お問い合わせ先】は次頁参照

木材産業国際競争力・製品供給力強化緊急対策＜一部公共＞

【お問い合わせ先一覧】

事業		林野庁担当課	電話番号
1. 木材産業国際競争力強化対策 等のうち、			
①木材産業の輸出促進・体質強化対策	木材加工流通施設の整備	木材産業課	03－6744－2290
②原木の低コスト安定供給対策	路網整備、間伐材生産、造林、コンテナ苗生産基盤施設等の整備	整備課	03－6744－2303
	高性能林業機械等の整備	経営課	03－3502－8055
2. 木材製品等の輸出支援対策 等のうち、			
林業経営体・林業労働力強化対策	林業経営に関する研修、労働安全衛生装備・装置の導入・研修等	経営課	03－3502－8048
木材製品等の輸出支援対策	輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検査・実証	木材産業課	03－6744－2295
	木材製品の海外販路構築に向けた重点プロモーション活動、輸出先国の市場規模・規格規制等調査等	木材利用課	03－6744－2299
	特用林産物の輸出促進に向けた輸出先国調査、販売促進活動	経営課	03－3502－8048
	合法性確認の定着実態調査、合法性確認システムの構築に向けた調査等	木材利用課	03－6744－2496
3. 木材製品の消費拡大対策 等のうち、			
木材製品の消費拡大対策	CLT建築実証事業、CLT等木質建築部材技術開発・普及事業、JAS構造材実証・転換実証支援事業	木材産業課	03－6744－2294
	非住宅及び住宅の外構部の木質化	木材利用課	03－6744－2626
林業分野における新技術推進対策	伐採等の自動化・遠隔操作技術の導入・実証、異分野技術の導入・実証	研究指導課	03－3501－5025
	低コスト造林モデルの普及促進	整備課	03－3502－8065
(全般について)		計画課	03－6744－2300

治山施設の設置等による防災・減災対策＜公共＞

【令和3年度補正予算額 30,600百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、**令和3年8月の大雨等による荒廃山地の復旧整備を推進**するとともに、**山地災害危険地区や氾濫した河川の上流域等において、治山施設の整備等による防災・減災対策を推進**します。

＜事業目標＞

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加（約56.2千集落〔平成30年度〕→約58.6千集落〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 荒廃山地の緊急的な復旧整備

令和3年8月の大雨等により発生した荒廃山地について、**下流への被害を防止するための緊急的な復旧整備を推進**します。

2. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

山地災害危険地区や重要なインフラ周辺、氾濫した河川上流域等を対象に、森林の有する土砂流出防止機能や水源涵養機能等の適切な発揮に向け、**流域治水の取組等とも連携**しつつ、**流木、土石流、山腹崩壊の発生を抑制する治山施設の整備や保安林整備を推進**します。



山地災害危険地区のうち、特に緊急度の高いエリアにおける治山施設の整備



流木捕捉工の設置



土砂の流出・侵食を防止し、森林の保水機能を向上



土砂流出を防止する治山ダム群の整備



筋工・柵工と組み合わせた保安林整備

＜事業の流れ＞



※ 国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁治山課（03-6744-2308）

森林整備による防災・減災対策＜公共＞

【令和3年度補正予算額 18,600百万円】

＜対策のポイント＞

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等での間伐等**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良**等を推進するとともに、**重要インフラ施設周辺の森林整備**を効率的に支援します。

＜事業目標＞

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

＜事業の内容＞

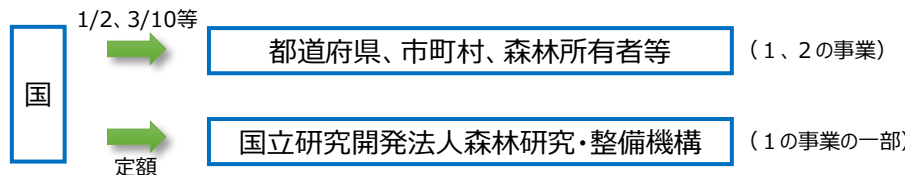
1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等とも連携しつつ、**山地災害危険地区や重要インフラ施設の周辺、氾濫した河川上流域等を対象に間伐等**の森林整備を推進するとともに、**防災機能の強化に向けた林道の開設・改良**等を推進します。

2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化

私有林において、所有者とインフラ施設管理者、自治体等が協定を締結して行う**重要インフラ施設周辺森林整備を実施する際に、近接する公有林も一体的に整備**を行い重要インフラ施設周辺の森林整備を支援します。

＜事業の流れ＞



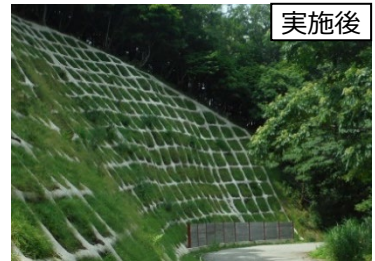
※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

1. 激甚化する災害を踏まえた防災・減災対策



2. 重要インフラ施設周辺の森林整備の効率化



【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）

＜対策のポイント＞

令和3年8月の大雨等により被災した治山・林道施設や荒廃山地等を早期に復旧し、国土の保全や生産活動の維持、地域の安全・安心の確保を推進します。

＜政策目標＞

被災した治山・林道施設や荒廃山地等の速やかな復旧整備

＜事業の内容＞

1. 山林施設災害復旧事業 17,727 百万円

○ 災害により被災した治山・林道施設等の復旧整備を実施します。

2. 山林施設災害関連事業 7,496 百万円

○ 災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等において、再度災害を防止するため、緊急的な復旧整備を実施します。

＜事業の流れ＞



（山林施設災害復旧事業については、激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律等による高上げ制度あり）

※ このほか、国有林や、民有林のうち大規模な崩壊地等については国による直轄事業を実施。

＜事業イメージ＞

治山・林道施設等の被害状況

令和3年7月の大雨による治山施設の被害



令和3年8月の大雨による林道の崩壊



荒廃山地等の被害状況

令和3年7月の大雨による山腹崩壊の発生



令和3年8月の大雨による山腹崩壊の発生



【お問い合わせ先】（1）林野庁治山課（03-3501-4756）
（2）林野庁整備課（03-6744-2304）
（3）林野庁業務課（03-3502-8349）